

各 位

会 社 名 株式会社フロンティア
 (コード番号 4250 福証 Q-Board)
 代 表 者 名 代表取締役社長 山田 紀之
 問 合 せ 先 執行役員管理部長 柳野 敦
 T E L 092-791-8688
 U R L <https://all-frontier.com/>

定款の一部変更及び会計監査人選任に関するお知らせ

当社は、2022年2月7日開催の取締役会において、2022年2月25日開催予定の第18期定時株主総会に、「定款一部変更の件」及び「会計監査人選任の件」を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 定款一部変更の件

1. 定款変更の目的

コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、「会計監査人を設置する。(変更案第4条及び第6章)」とともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため取締役の任期を「選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。(変更案第20条)」に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 1 条～第 3 条 (条文省略)	第 1 条～第 3 条 (現行どおり)
(機関構成)	(機関構成)
第 4 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。	第 4 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。
(1) 取締役会	(1) 取締役会
(2) 監査役	(2) 監査役
(3) 監査役会	(3) 監査役会
(新 設)	<u>(4) 会計監査人</u>
第 5 条 (条文省略)	第 5 条 (現行どおり)
第 2 章 株 式	第 2 章 株 式

第6条～第11条（条文省略） 第3章 株主総会 第12条～第17条（条文省略） 第4章 取締役及び取締役会 第18条～第19条（条文省略）	第6条～第11条（現行どおり） 第3章 株主総会 第12条～第17条（現行どおり） 第4章 取締役及び取締役会 第18条～第19条（現行どおり）
(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。	(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。
第21条～第27条（条文省略） 第5章 監査役及び監査役会	第21条～第27条（現行どおり） 第5章 監査役及び監査役会
第28条～第36条（条文省略） (新 設)	第28条～第36条（現行どおり） 第6章 会計監査人
(新 設)	(会計監査人の選任) 第37条 <u>会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</u>
(新 設)	(会計監査人の任期) 第38条 <u>会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u> 2 <u>前項の定時株主総会において別段の決議がなされないときは、当該定時株主総会において再任されたものとする。</u>
(新 設)	(会計監査人の責任免除) 第39条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第6章 計算	第7章 計算
第37条～第40条（条文省略）	第40条～第43条（現行どおり）

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2022年2月25日
定款変更の効力発生日	2022年2月25日

II. 会計監査人選任の件

1. 会計監査人選任の理由

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当しませんが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るために会計監査人設置会社になるものであり、会計監査人に仰星監査法人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は上記「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。また、会計監査人の選任につきましては、監査役会が決定しております。監査役会が当該監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現在において金融商品取引法に基づき当社の監査を行っており、当該監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制について総合的に検討した結果、当該監査法人を会計監査人として適任と判断したためであります。

2. 会計監査人候補者の名称等

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	仰星監査法人
所 在 地	(主たる事務所) 東京都千代田区四番町6 東急番町ビル (その他の事務所) 大阪府大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番10号 名古屋クロスコートタワー 石川県金沢市南町5番20号 中屋三井ビルディング
業務執行社員の氏名	寺本 悟 田邊 太郎
日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況	登録されております。
沿 革	1990年9月 北斗監査法人設立 1999年10月 東京赤坂監査法人と合併し、東京北斗監査法人に名称変更 2006年10月 監査法人芹沢会計事務所と合併し、仰星監査法人に名称変更 2011年7月 明澄監査法人と合併し、北陸事務所を開設 2014年7月 明和監査法人と合併 現在に至る
概 要	資本金 154百万円 構成員 社員 (公認会計士) 44名 (うち代表社員) (10名) 職員 (公認会計士) 191名 (公認会計士試験合格者) 80名 (その他) 37名 合計 352名
国 際 業 務	Nexia International (ネクシア・インターナショナル) にメンバーファームとして加盟

3. 就任予定日

2022年2月25日(第18期定時株主総会開催予定日)

以上